

「札幌市における旧設墓地課題解決に向けた基礎調査業務」に係る質問及び回答（令和2年10月14日現在）

No.	項目	質問	回答
1	業務仕様書 2業務内容(3)ア、(ア)、 b)、(イ)	宛名シールは、委託者と受託者のどちら が作成するのか？	宛名シールは、委託者（札幌市）が作成し、受託者にお渡ししま す。 なお、この件につき「業務仕様書」の記載内容に矛盾が生じてい ることから、後日入札告示の訂正を掲示するとともに、訂正情報 を再度HP上に掲載します。
2	業務仕様書 2業務内容(3)ア(イ)	発送用及び返信用封筒は、テープや糊の 付いている封筒を使うのか？	封筒は受託者に用意していただくことになるため、テープや糊の 有無は受託者にお任せします。
3	業務仕様書 2業務内容(3)ア(イ)、イ	受託者がデータで提供する印刷物とはど のようなものか？	上記No.1と同様に訂正となります。「受託者」は記載誤りです。正 しくは「委託者」となります。 つまり、受託者は、委託者（札幌市）がデータで提供した情報 （①手続き要領（A4・片面1枚）、②手続き要領（A4・両面1 枚）、③アンケート調査票）を印刷してもらうこととなります。
4	業務仕様書 2業務内容(5)ア	業務報告書の装丁等の決まりはありませ るか？	上記No.1と同様に訂正となります。 訂正後→ ア 業務報告書（10部、A4判、普通紙両面印刷、2点 留め）文章や構成、色彩等を最大限工夫するとともに、必要に応 じて、グラフ、参考資料等を活用して、わかりやすい内容とする こと。
5	業務仕様書 2業務内容(3)ア、(ア)	調査票の設問、例、等の提供はありませ るか？	設問の内容・数等については、現状まだ未定です。基本的なコン セプト・方向性は委託者（札幌市）側で用意しておりますが、詳 細部分等は受託者と協議の上決めていく予定です。
6	業務仕様書 2業務内容(4)ア、(ア)	設問数20問とありますが、回答者の属性 も含まれるのでしょうか？	